

第3回堺市文化芸術審議会 議事録

1 開催日時

令和2年10月30日（金）10時00分～12時00分

2 開催場所

堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
菅野 陽子 委員	（公募委員）
砂田 和道 委員	（くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員	（帝塚山大学名誉教授）
花村 周寛 委員	（大阪府立大学経済学研究科准教授）
原 久子 委員	（大阪電気通信大学総合情報学部教授）
坂東 亜矢子 委員	（演劇評論家）
弘本 由香里 委員	（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）
安井 寿磨子 委員	（銅版画家）

4 事務局職員

文化部長、文化課長、文化課長補佐、文化課主幹 ほか

5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団
事務局長、総務課長、事業課長、堺市民芸術文化ホール担当課長

6 議題

- （1）令和2年度答申書案（自由都市堺文化芸術推進計画 最終評価）について
- （2）令和2年度答申書案（第2期堺文化芸術推進計画）について
- （3）（仮称）堺版アーツカウンシルについての報告

7 議事録要旨

開会

<事務局より説明>

議題

(1) 令和2年度答申書案（自由都市堺文化芸術推進計画最終評価）について

◎会長

はい、それでは早速始めさせていただいてよろしいでしょうか。はい。それでは今日は3つ議題があります。その最初の議題（1）令和2年度答申書案（自由都市堺文化芸術推進計画最終評価）について審議いたします。事務局さんから、まずご説明いただきます。よろしくをお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

はい、ありがとうございます。今、答申書の修正点についてご説明いただきました。これにつきまして、ご意見ご質問ございましたらどうぞ。ご質問等はございませんか。はい、それでは、なければですね、それぞれのご所見と言いますか感想で結構ですので、お一人ずつご意見賜れますでしょうか。順番に行きましょうか。あいうえお順でいきますか。じゃあこちらからということになります。よろしいですか。ご意見ありましたら。

○柿本委員

前回の議論を踏まえて、事務局の方で付け加えていただいたということで、そのところ拝見しております。ほぼ前回の議論を十分に踏まえていただいているなというふうに思いました。特段それ以外はありません。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。ではどうぞ、順番に。

○菅野委員

前回よりは、抜けていた部分などコロナのことなんですが、記載されているので、かなり分かりやすくなったと思います。答申書にも記載されています、文化芸術が社会的課題に対応していく手段の一つということも、よく先生方が話されてると思うのですけれども、そのことをシーンに応じて重要な課題の一つとして答申書をもとに、評価をもとに施策を進めていただければなと思います。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。では砂田委員。

○砂田委員

この案を送られてきた時に、だいぶ前と変わったなと思ったんですけども、これは弘本委員のコメントが加わったからかというふうに今回は感じました。それで今までの中で、一番明確な文体で素晴らしいなと思いました。これ作文された方、素晴らしいと思います。で、すごく明確に、全てが明確になっているので、特筆してどれを特に重点的にやっていくべきだというのが、ちょっと分かりづらくなっているところがあるので、できればその辺をメッセージとして出して、次の推進計画の方にバトンタッチするような部分があれば、そういう重点的に思えるような工夫が必要かなと思いました。以上です。

◎会長

はい、花村委員どうぞ。

○花村委員

はい、本当に感想になるんですけども、繰り返しやっぱり述べられているのはですね。これから多分必要となってくる事業主体のレベルアップということだと思うんですね。事業主体もそうですし、行政もそうですし、とにかくレベルアップを図らないといけないというのが繰り返しやっぱり出てきていて、次のやっぱり課題になってくるのかなと。堺版アーツカウンシルを早急に構築して、ノウハウを蓄積していったりするとかということが書かれているんですけど、堺版アーツカウンシルを作れば、それで全部解決するというわけではなくて、やっぱりそれぞれの意識が非常に重要になっていくのかなと。その際に社会的課題や市民のニーズを的確に把握するというふうに書かれているのですが、社会的課題とは一体何なのか。とうことをディスカッションしたり、リサーチするような仕組みが必要で、それと同時にですね、課題を把握しても、それがすぐに解決に至るかどうかわからない。解決方法をディベロップメントしていくというようなことを共有する、事業者間で共有するという仕組みがやっぱり必要となっていく、というふうに思っているの、そのところを次の計画では重視していけたらというふうに思っております。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。坂東委員どうぞ。

○坂東委員

はい。前回の議論を非常に反映されている答申書になっていると思います。修正前よりも、かなり充実した内容というか、細やかな点が含まれているようになっていて、非常によくまとまった内容になったと思います。以上です。

◎会長

はい、では弘本委員どうぞ。

○弘本委員

委員の先生方が一様におっしゃっているように、かなりつつこんだ記述をいただいて質が高まっているなということは感じております。ただ、どの先生方もお感じのように、これまで評価をずっとやってきて、最も難しかったところが、しっかり評価している内容と実際の事業とがなかなか結びついていきにくいところ、やはり物凄くもどかしさをずっと感じてきたところですので、今回そこを改善していこうということで推進体制のところなどもかなり切り込んで記述をしていただいていると思うんですけども、この評価書が評価書として終わらないように、これがきちんと事業に反映されていくような共有の仕方というのをさせていただきたいなということをお改めて思っております。よろしくお願いいたします。

◎会長

はい、ありがとうございます。では安井委員さんどうぞ。

○安井委員

はい。丁寧にまとめていただいて、コロナっていう思いがけない社会の変化に対応できるように、私たち文化芸術を考える、これから進めていく側もしっかり受け止めて計画していきたいなと思いました。

◎会長

はい。ありがとうございます。それでは会長代理。

○原委員

皆さんが全部おっしゃってくださっているんですけども。評価にとどまらず、新しい取組の必要性というところについても、たくさん記載がありますので、是非これが次なる事業に反映されていくということが大切かなと思いますし、そのサイクルというか、がきちんとできていくための良い答申書ができたと思います。

◎会長

ありがとうございます。私の方は意見を差し控えます。進行役ですので。それでは資料1の答申書の案はこれで確定ということでよろしゅうございますね。はい、ありがとうございます。

(2) 令和2年度答申書案(第2期堺文化芸術推進計画)について

◎会長

つづきまして、議題の(2)令和2年度の答申書案。これは第2期堺文化芸術推進計画に関する答申書です。につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

◎会長

よろしいですか。はい、どうもありがとうございます。これにつきましても、各メンバーのご意見を伺いたいと思いますが、少しだけ私の方から追加で補強して発言させてください。この答申書は第2期の堺文化芸術推進計画に関する答申です。先ほどの第1期の最終評価の答申です。ですので、答申は二つあります。こちらの答申は今の説明でいきますと、いわゆる政策評価、評価指標が少し本数が少なくなっていますねということが特徴ですけれど、ちょっと誤解をされたら困るので申し伝えますけれど、この政策評価指標が減ったからといって各事業の個別評価の仕組みをですね、甘くしていいという話ではありません。何回もこの審議会で議論してきたように、全ての事業、施策は全てインパクト評価、ちゃんとしていただきたいということは申していますので、審議会の方で事業評価、政策評価するにあたっては、いずれその個別の事業に関しても現地視察に行ったりして、一体何のためにやっているの、誰を対象としてやりたいのか、どういう政策効果を狙っているのか、その評価指標は何をとっているのですか、というのは個別に関しても必ずその問いは出ますので、それをスポイルして省いているものでは全くないということ。むしろ、その辺は具体的に現場ではちゃんと評価を自己評価してくださると思う間に、評価指標をこのようにしてエッセンスとして簡略化することに踏み切ったというわけなので、むしろ前よりも個別の事業に関しては評価するという責務を強調されているというふうに理解していただきます。それでは各委員からご意見賜りたいと思います。さっきと同じ順番でいいですか。よろしいですか。

◎柿本委員

ざっと見させていただいて、とても非常によくまとまっているなというふうに感心しました。ただ個別、具体的にずっと考えていたんですが、例えば19ページの「多くの人に魅力が伝わるまち」というところで、ここ、書き加えていただいた「様々な媒体を活用した積極的な広報活動により発信することで」、この辺りは計画としてはそれでいいのかなと思うのですが、これもいつもこういうふうに書かれておまして、具体的にはどういうふうな積極的な広報が可能なのか、その辺りここに書くべきものではないとは思いますが、その辺りどのようにお考えなのか教えていただきたい。

それからもう一つ、ついでに申しますと利晶の杜、千利休・与謝野晶子、これは二つの大きな看板ではとあるのですが、例えば、千利休個人、あるいは与謝野晶子個人と

いう形でPRしていくというよりも、もう少し大きな広がり、市民あるいは観光客等にPRしていく方法もあるんじゃないか、利休に関連すると様々な人物がいますし、晶子につきましても鉄幹だとか、それから本市に関係する詩人であれば、時代はちょっと違いますが安西冬衛だとか、例えば晶子個人というふうな重点をもう少し広げていただく、例えば詩歌という形で捉えるような方法も必要なんじゃないかと。この二点を感想として持ちました。以上です。

◎中川会長

はい。これは後ほどまたコメントを返してください。じゃあ順番にいきます。

◎菅野委員

前回の第2回目に作成された計画よりも非常に分かりやすく、これまでの活動の中で見えてきた課題というものが記されていて、進むべき方向がはっきりと明確になってはきたのかなと思います。それを基に先生方が示してくださった進む方向、迷子にならないように課題を一つずつクリアしていただきたいと思うのと、様々な事業と連携してこの計画を単なる案に終わらせるのではなく、丁寧に具体的に進めていただければと思います。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。じゃあ砂田委員、どうぞ。

◎砂田委員

いくつかあるので二回に分けたいと思うんですけども、まずこの推進計画の方なんですけど、先にちょっと質問ですけども、最後のページ26ページ目の「文化芸術とともに生きるまち」の文化施設利用者数の目標値1,438,000人ですけど、これはどういうところから算定したのでしょうか。これに関して、この計画がどのように実行していくかというところが具体性がちょっとないなと思ったんですね。というのはこの26ページの評価指標なんですけれども、ここで一番目の「文化芸術とともに生きるまち」の「地域文化会館における地域マネジメント機能の構築」とは書いてあるのですが、これ現状では構築予算がつかない限り難しいわけですね。で、あと組織改革なり、その事業をマネジメントできる方を人員配置する、決裁権がある責任者を立てる、そういうような組織改革がなければ構築できない。というところがあるのと、思っているのがですね、二番目の「文化芸術で子どもたちを育てるまち」の上の「芸術家の学校への派遣割合」。これを41%から80%にする件ですけども。これも、これまでも数値が変わらなかった理由があったわけですけども、これを解決するにはやはりこれも手法を変えなければいけない。その手法を実行するためには実行部隊の実情、実態を変えなければいけないということがありますし、では他の自治体で80%なりかなりの高い割合でやっている自治体、例えば横浜市をみていると文化振興財団がやっているのではなくて、市がコーディネートする団体を公募して、いくつ

もコーディネートする団体があるわけですね。その中の一つに文化振興財団が入っているのですけれども、ですから、堺の今の現状ではこの数値は達成できないわけです。あるいは、外国の例をみるとこの学校へのプログラムなり、教育プログラムを専門の部門をちゃんと設けてやってるといことなので、どのようにこの計画を達成、目標に向けてやっていくかという時に、もう少し具体的に実行方法を記していないといろんな改革が進まないのではないかなという感じです。以上です。

◎中川会長

今までのところで区切って回答できますか。はい。まず最初、柿本委員。

●事務局

まず、柿本委員からのご意見ですけれども、山口家住宅のですね、視察なんかも具体的に審議会の中で行っていただいたのですけれども、そこは文化財課の職員が行っておりまして、視察の中でもですね、やはり広報というところがなかなか予算も限られている中で難しいという声もあったのですけれども、文化課の事業ではなくて特にこういう歴史的な事業につきましては所管も分かれておりますが、課題については予算が限られているところで新聞広告とか発注できればいいのですけれども、パブリシティ的なものをたくさん活かしながら横断的にやっていくというところで、そういう問題意識をきっちり持って庁内横断的にやっていくという形が解決策なのかなというふうに考えております。あと晶子とか鉄幹、先人顕彰のところではございますけど、例えば与謝野晶子に関連して申し上げますと、審議会の部会の中でも与謝野晶子倶楽部という補助金事業についてですね、検証いただいたのですけれども、堺市の与謝野晶子に関連することであればですね、博物館の学芸部門が晶子に関する顕彰、研究を進めておりまして研究成果なんかも随時公表しております。与謝野晶子記念館では顕彰するとともにそういった研究成果も公表しております、晶子倶楽部は民間の団体さんですけれども、そちらと連携してやっていっておりますので、そういった取組も引き続き進めて参るという形で先人顕彰も進めていきたいと考えてございます。

砂田先生からのご指摘ございました 1,438,000 人ですけれども、フェニーチェ堺、ミュージアムそれぞれ指定管理施設でございますので、指定管理の募集の時に目標数値。何人来場させるんだという形で定めておりますので、そちらを合計した数値という形になります。正直コロナウイルスのところが入っておりませんので、入っていない段階での数値ですので、そちらについては令和 2 年も当然来館者数が落ちてございますので、見直し等行ったうえでやってまいるとい形になるのかなというふうに思っております。

あと中川先生からも推進計画の評価を具体的にどう進めていくんだ、ということなんですけれども、11 の基本的施策というところは、計画の中にも位置付けておりますので、事業数を増やすのかその辺はまたこれからの全庁照会であるとか、議論の中で進めて、どういった事業の内容が文化芸術にかかるかを把握をして、それぞれ定性的、定量的に目標を定めて。それを我々は直接執行する事業が割合的に少なくなるとは思いますけれども、それ

を我々も管理する、審議会の中でもご議論いただく。実際に先ほど山口家住宅というのは文化財課の事業ではございますけれども、視察等してですね、管理してというところや
っていききたいなというふうに思っております。

最後に 80%のところですね、こちら多分課題であるというふうには認識しております。参考資料の 2 のところ説明を割愛したのですけれども、ミーツアートの実施のところですね、実施校数のところですね、我々非常に財団とともに課題であるというふうに思っております。ヒアリングもいたしております。例えば、新規実施校の拡充のためにはというところでPRの手法のやり方、学校の先生から見てこういうふうにした方がいいのではないかとということもご意見を賜っておりますので、それは我々でできる範囲のことはぜひ引き続きやって、確実に進めて参りたいなと思っております。横浜市のように多様な主体が担っていくというところはですね、これはちょっと中長期、長期の課題となってくるのだと思いますけれども、今教育委員会と当然連携はしておるんですけれども、そういう形にはなかなかできていないということが現状でございます。我々、特に実務担当者として思いますのは、我々がそれを実施して、よりいろんな主体を巻き込んでいって増やしていくという、非常に意味があるという事業であるというのは文化課としても思っておりますのでそれを広げるように努力をしていく、それを他局であるとか関連事業を広げていくというところで拡充を図って参りたいというふうに思っております。ぜひ、引き続きご指導いただければと思います。

◎会長

はい、よろしいですね。

●事務局

恐れ入ります。事務局から只今、課長補佐がご説明させていただきましたところに追加でご説明なんですけれども、19 ページのご指摘の「多くの人に魅力が伝わるまち」というところでの、積極的な媒体を活用した、様々な媒体を活用した積極的な広報活動というこの部分に関しましては、柿本委員がおっしゃっていただきましたように、いつもこんな風に書いているのではないかとというようなご意見、誠にごもっともでございます。そして、改めて今年度この新しい文化の計画を策定するにあたりまして、全庁的な計画の改定の推進状況などについて、私どもが情報を取り入れる中で、トップから広報の取組というのは全庁、横断的な課題であるということと言われております。これは文化だけが積極的な広報を求め、必要としているのではなく、全庁的にその状況は同じであると。それは庁内的な問題として広報戦略の部門とともに行っていくべき取組であるということ意見を得ております。ですので、文化だけがしゃかりきになって、いつも言っているような積極的に広報すると、様々な方法を使うんだというのではなくて、広報戦略の部署が筆頭になるような形ですね、どういう形で広報していくのがよいのかという。そういう蓄積もしていきながら、進めていくというようなことになると考えております。そして 26 ページですね、重点的施策の「文化芸術で子どもたちを育てるまち」に関しては、一昨日教育委員

会と意見交換を行ったところでございます。その中で芸術家の学校への派遣割合このあたりも議論になっていました。一番ページの下のところ※で3番と記載しております。「文化課所管の事業を主に指標に用いています。事業の推進にあたっては、教育委員会の協力を得て実施しています。」と書いています通り、この学校教育における子どもの文化事業の推進にあたりましては、私どもがどれだけ力を入れていこうとしても学校現場の協力無しでは進めることは難しいです。ですので、学校現場の現状を把握している教育委員会からの意見を基に、私どもでその課題解決にあたるような、そういう事業を行っていく必要があるということを進めているところでございます。やはり多様な主体が担って課題を解決していくのがいいのか、それとも何か専門的な仕組みを堺版として考えていく必要があるのか、この辺りは今後教育委員会とともに、私ども文化観光局文化課として進めていくことを考えております。以上でございます。

◎会長

それでは、花村委員どうぞ。

○花村委員

はい、ちょっといくつかあってですね。16ページ、17ページの基本的施策のところ環境を整備しますとか、環境を実現しますとあるんですけど、その時の環境って一体何を意味しているのかなということを考えていたんですね。それで、さっき承認したというか決まった答申書ですね。推進計画、前期までの推進計画の中でやっぱり書かれているのは、実施主体と事業に関係する各機関が、それぞれの役割を十分理解するとかノウハウを内部で共有するとか、各実施主体の底上げをするということが書かれているので、ここでやっぱりいう環境っていうのはコミュニケーションをする場があるかどうかという話だと思うのです。連携とか協力とかっていう言葉はよく並ぶのですが、一体それが具体的に何を意味しているのかわかってよく分からない部分もあって、要するにコミュニケーションする場が必要なんじゃないかということですね。各事業主体であったり推進主体であったり、各領域の人たちがコミュニケーションを実際にするような場を確保するというのを今期ではめざしていけたら、めざしていくよう盛り込んでいただけたらなというふうに思っておりますけれども、ここでよく書かれているのが芸術を提供する側と芸術を受ける市民側とのコミュニケーションの話というのは、よくこの中に出てくると思うんですけど、芸術を提供する側がコミュニケーションをするっていう場が不足しているような気がするんです。記述の中に。各事業主体がどういうことをやっているのかということコミュニケーションする場であったり、推進主体同士のコミュニケーションを可視化していくというのが環境を整備じゃないかというふうにちょっと思うので、それをぜひ盛り込みたいなと思っております。ここでのコミュニケーションというのは何かを決めていくということもあるんですけど、ざっくりばらんに何が課題になっているのか、どうやったらうまくいくのか、どういうやり方をしていますか、どんな悩みがありますか、ということをお話合える場といますか何かを決める場ではなくて、意見交換したり腹を割って喋れる場っていうのが

必要なんじゃないかというふうに思うんですね。なので、実施推進主体間のコミュニケーションの場みたいなものが環境整備にあたるのかなというふうに思うので、そういうことを少し意識していただけたらっていうのが一つ目の話ですね。

二つ目が、いい意味でコミュニケーションができるようになってくると各事業自体が社会実験的な位置づけになると思うのです。じゃ今回こういうことを課題設定し、こういうことを試してみましようとか、やってみてどうだったのかということが後の評価につながるのだと思うのですね。実験でも何でもそうなんですけど仮説がないと評価ができないというのがあるので、こういう目標をもって、こういうことを試してみた結果、こんな結果が得られました。次ディベロップメントするためには、これをどう評価するのか、そういうプロセスですね。それを各実施主体の間に共有していくということだと思うのです。なので事業自体をやって終わりではなく、いい意味で社会実験までしていく。何が課題だったのか、これ一回試してみるとどうなんだろうかということ意識してやってみると。失敗することもあるかもしれませんが、それは。失敗も一つの評価なので目標値を達成するということだけではなくて、試して実際どうだったのか何が足りなくて、何が達成できたのかっていうことを評価するっていうことを意識できるようなコミュニケーションの場、そういうものを整備される方がよいのではないかとこのように思います。以上です。

◎会長

それね。今ちょっと決着つけられるかどうか分かりませんが。16 ページの基本的施策の書きぶりからお話されてるのですよね。そうすると、(1)の環境の整備と(2)の環境の整備とではちょっと書きぶりが違ってきますよね。具体的にどうしたらよいですかね。

○花村委員

1、2、5 だと思うんですね。特に5とか結構重要かなと思っているんですけど環境の整備という言葉は書いていないんですけど。3、4とか現場が決まっている話ですよ、これはどちらかという。8から11もわりと現場が決まっている話だと思うので、肝になっているのは1、2、5とか7とかのあたりに上手く差し込めたら具体的になるのかなと思うのです。これはちょっとディスカッションが必要だと思います。

◎会長

書き方の提案はできますか？

○花村委員

逆にここに書かれてある環境の整備ってどういう意味で使われているのかっていうことを僕もちょっと知りたいんですけど。言葉だけは走るんですけど、実際具体的に意味しているのは何なのかっていう不明瞭な箇所がいっぱいあるので、連携とか協力とか環境とかって言うことがね。

◎会長

これについては、じゃあ覚悟のほどをいっぺん聞いてみましょう。書いた意味の定義ね。あとでまとめて議論しましょう。

はい、では坂東委員どうぞ。

○坂東委員

答申書としては非常にすっきりとまとまっていると感じました。砂田委員もおっしゃっていましたが、26 ページの評価指標に現状値と目標値が書いていますけども、かなり開きがあるのもあって数値にですね。それがコロナ禍がいつまで続くかということも左右されると思うんですけども、実際に令和 7 年度に目標値に達成しているかどうかというのは、非常にこれからの問われるところで非常に課題が多いなっていうふうに感じました。非常に楽しみにしている反面、厳しい数値を出してらっしゃるんじゃないかということ非常に思いました。以上です。

○弘本委員

全体としては堺市の特徴というものを捉えたオリジナリティのある答申といえますか計画になっているというふうには感じてはおります。ただ、ところどころ先生方がおっしゃっているような不足している点はまだあるかなと感じているところです。一つ、まず簡単なことですが、国の動きのところですね。3 ページ、4 ページ辺りの。ここに私の感覚では、文化財保護法の改正は文化政策にとって大きな話で、これまでと随分変わってきているわけですね。それを今までは完全に教育委員会行政でやっておられて、どちらかというとアンタッチャブルな領域みたいなところだったものが、ぐっと文化政策側に入ってくるということになってきて、そこで混乱とか戸惑いがかかなり生じてきているというのが現状だと思うのです。そこを堺市のような自治体こそ、上手く生かしていくことをやっていかないといけないのかなと思いますので、それはぜひ入れていただいたらいいんじゃないかなと思いました。

それから、新型コロナウイルスに関する記述を積極的に盛り込まれたのも、今回の特徴だと思うのです。5 年間の間には、かなりの部分が影響を受けるのではないかという意味のご指摘もあって、受け止められているのは大きなところだと思うのですが、この記述で私は、堺市の今回の計画というのは地域の文化会館を拠点にしながら、地域全体に文化政策を人権として広めていくというような思想がすごく強くなってきていると思うのです。それはとってもいいことだと思うのですが。であれば、この新型コロナウイルス感染症の拡大の影響と分析の部分について、ここでは割とホール事業とかかなりぎゅっと的をしぼったところの影響だけを記述されているのですけれども、具体的に数値的に捨ったりするのは難しいかもしれませんが、例えば地域のコミュニティとかお祭りとかそういった地域文化の部分にもかなり影響が出てきたとか、あるいは後半の課題のところには書かれていますけれども学校教育だったり、あるいは高齢者、障害者の施設だったりとかいうようなところでの制限がものすごくかかってきていて、ウェルビーイングをどうやって

実現するののかというのも、ものすごく大きな課題になっているようなことがあるわけで、そういうことをもうちょっと前半の現状の認識のところにも書かれた方が後半の課題のところと上手くつながっていくし、堺市の特徴のある文化政策の枠組みにもはまっていくような気がするんですね。そのところ、もうちょっと前段と後段のつながりを意識してコロナの影響と分析をもう少し書き足していただいてもいいのではないかという感じがしました。

それから、後半の指標とのつながりで、あるいはお話にも出ている実際にそれをどう説明していくのかということに関していうと、やはり私もアンケートのところですごくおもしろい結果として、14 ページのところの「堺市では次のような文化芸術事業を行っていますが、知っている事業はありますか」というところで、私なるほどなと思って見たのですけれども、30%が高いか低いかはともかくとしておおよそ 30%以下しか認知されていない、いろんな事業をやっているけれども、かなり歴史のある既存の文化団体さんが担われているものも多いというのが実態で、この人たちが意見聴取の中でも自分たちの限界性もある意味感じていらっしゃるって、勉強したいとおっしゃっているわけですね。こういうところこれから改革していかないといけない、ものすごく大きなある種、本丸的なところでもあると思うんですね。そうすると、それをもう少しそこを意図してということが分かるような、先ほど花村委員のご指摘もそうですけれども、記述をもうちょっと強化していく必要があるのかなということを感じました。すみません、具体的にこの文言をこうという指摘にならないで申し訳ないですけれども。整理の仕方をチェックしていく必要があるのかなということを感じたところです。

それで一番最後の 26 ページの評価指標のところもご指摘が多いように私も感じてまして、例えば 2 番目の子どもたちへの影響に関してもこういうのも単に聞くと基本的にはいい影響がありましたという話になって、これ困りましたとかまずかったという声ってあまり出てこないと思うんですね。それよりも担い手たちのレベルがどう上がっていくかというようなことですね。というようなところを測っていかないといけないのかなという気がしますので、もうちょっとここも前段の先ほど言った少し足りない要素を補足していくこととあわせて、指標のあり方をもう一工夫してもいいのかなということを感じました。すみません、ちょっと抽象的な意見で申し訳ないですけれども。そういう印象を持ちました。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。安井委員どうぞ。

○安井委員

はい、まとめていただいてありがとうございます。「子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成」ということですが、子どもが文化芸術というのがどういうものかって、もっと知る機会を作って欲しいなと思います。勿論ミーツアートもすごくいろんなことで活動してもらってると思うんですけど、まず知ってもらって、若い人たちを見ると、何ていう

のかな、文化とか芸術を知らない人がすごく多いので、まず知ってもらってということが大事な。それで、いろんなことをしなくても見るだけ知って子どもにとったら蓄えになって、絵を描きたいって思ったり、音楽をしたいというような子どもが増えると思うんですけど、そんなのすごく大層なこと、ミーツアートしてみたりとか大人がしんどいことしなくても、見て聞いて、それだけでも十分だと思うんですけど。そして、利晶の杜は、たくさん柿本さんが最初に言ってはったと思うんですけど、すごくいろんな取組を今まで私も見せてもらってされていると思います。これいつも思うことなんですけど、バラバラに点在している利晶の杜とか塚の場所があると思うんですけど、博物館の場所っていうのかな、仁徳天皇陵の近くで大仙公園の近くにある博物館というものを器としても、場所が大仙公園の中にあるっていうことも、器としてのスペースもすごく大きくて、すごく大事な場所だなんていつも感じてるんですけど、利晶の杜が新しいしすごく派手なので、そっちばかりが注目されてるなと思って。なかなかこう美術館としての役割を、今ある博物館に持ってもらえば古いから建て替えることもあるのかなと、しなくてはいけないのかなと思いますけど、今ある博物館として活用してることを美術館としての役割もできると思うし、今利晶の杜で田辺さんが展覧会されてるんですけど、あの展覧会もたぶん博物館なんかでやったら、スペースとかこう器としていいんじゃないかなと思ったり。博物館の問題について、いつも私はどうにかできないかなって感じています。すみません、うまく言えない。以上です。

◎会長

今安井委員がおっしゃったことは、今回の計画の中では具体的な踏み込みはしていないと私は思います。だから、次期の審議会で懸案課題として集中審議することを提案します。今回の計画には記載されてないし、もう間に合いませんから。ただ、ここにある意見の中に確か出てたような気がするんですけど、評価のとかかな、色々分散してて非常にインパクトがとりにくい、それについてはもうちょっとまとめていく方向がええんちゃうかっていうのはハードの話になっちゃうんですけど。ハードの話ってというのはこの審議会でしても仕方ないから、ソフトで何かやる方法はないのかみたいなね。ハードになっちゃいますと政策課題になっちゃうんで。諮問がないのに何を勝手なこと言うてんねんと言われるだけのことですから。だからいっぺん審議しましょう。それから、そのストレスは今回解放していただけますか。すみません。ありがとうございます。

今までのところで、花村委員、弘本委員がおっしゃったことについては、どういう風に提案を補強すればいけるのかというのを、私この場で今皆さんにお諮りして方法をどうするかというのはちょっと手に余るなと思います。一つ提案なんですけど、弘本委員がおっしゃったことについては、こうやったらいいよというのをちょっと出していただけませんか？それやっていただけますか？

それから、花村委員がおっしゃったことについては、これ条例上の文章なんです。だから、条例上の文章なんでこの表題はつけざるを得ない。あえて環境をどう判断するか、あるいはね、どういうふうに資源分析するかということについては本文の中で触れる必要が

あるかですよね。いっぺん考えてみましょう。ハード、ソフト、ヒューマンと3つあるわけやけども、環境とといったって。それをつなぐシステムがあるわけで。ちょっとそれも持ち帰って一任していただけますか。弘本委員は提案をお願いします。

○砂田委員

あの、花村委員と弘本委員の課題提起された件なんですけど、環境の整備ということなんですけどね、これ実はもう5年前にアーツカウンシル部会で答申書類も出してるんですけども、プラットフォームを構築するという言葉は出てるんです。で、プラットフォームを作ればいろんな方たちが集まって意見を共有して改善点を見出すということになるんですが、この学校への展開に関してですね、これ横浜の場合、学校教育、文化芸術、学校プラットフォームってなってるんですが、そこに教育委員会から指導主事がもう参画してるんですね。それによって円滑に事務連絡が進むようになっていると。ですから、あの、先ほど私はいろんな主体がコーディネーターになってる、その中に財団があるというふうに横浜の例で言いましたけれど、これはあのプラットフォームを作らねばならないし、5年前のアーツカウンシルの部会でも、アーツカウンシルがプラットフォームになるべきだということを提起してるわけですね。そうするとこの資料3のことも触れることになるんですがやはりプラットフォームのことを後ほど考える必要がありますし、資料2で各団体、属性の人からの意見聴取のこれを見てですね、プラットフォームができることによって、いろんなことが改善できるというふうに見えるので、何かこのプラットフォームというキーワードと、それに向けた具体的行動をやはり示していく、そういう計画書になればいいんじゃないかなと思います。

◎会長

はい、もう既に資料3の話題もちょっと出てますけれども、「第2期堺文化芸術推進計画」策定についての答申書の扱いについては、先ほど私の方でまとめさせていただいた方向でよろしいでしょうか。一旦一任ということになりますけど、もう審議する時間はないと思うので、その方向でお願いしたいと思います。弘本委員、ちょっとご協力をお願いします。

○弘本委員

はい。

◎会長

それから、砂田委員がおっしゃっていることは、本文の中にプラットフォームという言葉を入れるべきだということですかね。

○砂田委員

はい。

○花村委員

ちょっと補足していいですか。

◎会長

はい、どうぞ。

○花村委員

コミュニケーションの広がりに関しては結構議論されるんですけど、もう一つのコミュニケーションの深まりの方が大事だと思ってるんですね。なので、広がりや深まりとかそういう文言がもし入れられそうならその方がいいのではないかと。問題提起というかちょっと外れますけど、昨日の新聞かな、ちょっと載ってたんですけども。あの、12歳の子どもがね、何で音楽の授業が必要なのかということを書かれてたんですね。要は。音楽を職業にしている人は少ないのに何で音楽の授業は必要なのかという話を書かれてたわけなんですけど、この問いに芸術提供者っていうのが納得のいく答えを出せるのかっていう話だと思うんですね。要するに、子どもに芸術を知ってもらうというのはすごく大事なことですけど、大人がその芸術の意味を分かっているのかということディスカッションする場所があるのかどうかという話が非常に重要だと思っていて、さっきのプラットフォームの話にもつながってくると思うんですけど、だから、思考の深まりとかコミュニケーションの深まりっていうのは非常に重要だと思うので、その辺り何か工夫していただけたらいいなという風に思います。

◎会長

そうすると、「コミュニケーションを図り」という私のつい先走ってしまった言葉を「コミュニケーションを深め」にしてもいいんじゃないかと。

○花村委員

それか、「思考を深め」とか。分かんないですけど。

◎会長

それだけでもインパクトがあるよね、はい。提案です。

それではお待たせしました。会長代理。

○原委員

もうあの、皆さんがおっしゃってくださっているんですけど、ただ、これは審議会として出す答申書ですから、文言等も、あのあとボリュームとかも限りがあると思うんですが、実際にこれをポンと出されたときに、これを見てパブリックコメント下さいと言われても、読み解くリテラシーがある市民というのがどれくらいいるんだろう、自分事として捉えられる市民っていうのがどれくらいいるのかっていうのを考えたときに、やっぱりこ

でも先ほど来、広報という言葉の捉え方というのも何回か出てきたりしますが広報っていうのは宣伝とは違うわけですね。だから、その先ほど来おっしゃっているコミュニケーションの広がりとか深まりということがこの広報ということでこれは庁内のことでもあり対外的なことでもあり、いろんな方向性というかベクトルがあって、そういったことについて本当にきちんとこれまで捉えられているのかと、今までのご意見の中でずっと出ていたなということがお聞きしてましたし、展示物についても過去の偉業を展示するだけではなくてそれが現在にどうつながっているのかということを通して自分事として市民が捉えらるるかそういったことが出てこないか、やっぱりその歴史に対して誇りを持つかどうか低下してたりっていうところにつながってしまうと思うんですね。だから、そういったことが今後これを出した後でうまくできていくような形になんていうか、その、広報のルールとかっていうのをコミュニケーションの部分というのがどうやっていけるのかというのが要なのかなというふうに思いましたし、皆さんのご意見が全部本当に最もなことだというふうに思っていて、なんか繰り返しになってしまって申し訳ありません。以上です。

◎会長

つまり今、原先生がおっしゃったことを正確にいきますと、広報という言葉をやや安易に使わない方がいいんじゃないかと。だけど、使わざるを得ない、現実だね。会社も使ってるし役所も使ってるし。英語で言うたら PR なんやね。Public Relations、だから、双方向の関係づくりのための発信、当然、広報の反対側の広聴という機能があるわけで、広報広聴とつないでしまってもうちょっと正確なんやけど、そうするとまた広報広聴会の仕事みたいになってしまうし、だから日本語でね、広報という言葉は成熟してないんですよ。

○花村委員

そうですね。元々広報っていう言葉って何だったか知ってますか。広報と広告の違いってご存知ですか。広報と広告と宣伝の違いってご存知ですか。広告っていうのは商品を買わせるっていう目的があるんですね。だから矢印的にはこっち側に向いてるんですけど、広報っていうのはこっちが考えたことを伝えるってことなんですよ。だから、広報の基になっているのは本当はプロパガンダなんですよ。実は。宣伝っていう。PR という言葉はエドワード・バーネイズっていう人が作ったんですけど、Public Relations という言葉に言い換えたんですけども、自分たちが考えて思想とか社会的意義みたいなものをみんなに届けようということなんで、そこを区別されると良いかなと、まあそんな簡単な話じゃないし、間違えれば一歩間違えれば危ういんですね非常に。

◎会長

最近の概念で言うと、Public Relations よりもっと突っ込んでるんですよ。現実の行政の多くは。コプロダクションになってきてる。協働関係の構築。だからタウンミーティングはやりましょう、ツーウェイコミュニケーションね、ツールをもっと多用しましょう、あれでしょ。パブリックコメントなんかも、多くの行政は情報交換の一つの試金石みたい

に思ってるけどちゃうんですよね。あれ、協働関係の構築なんですよ。意思形成過程とか基本的な計画とか条例作るときに住民にプロセスに参加してもらうことが意味があるという。だから、良いご意見いただきましたその後意見に従ってその情報を変えますとかね、ということが大事なんやね。そやからなんぼ意見出しても、原案は変更しません、原案は変更しませんなんて言うたらね、なんのために Public Relations やってるんやいうことになるから、むしろね、それをいいことやいう発想を持たないと、さっきの広報という言葉が上滑りになれへんかな、という。なんかいい言葉ないのかな。まああの、広報のなんか説明を入れたらいいんかな。

○花村委員

創発という言葉、結構最近使われますよね、創発という言葉。創るに発信の創発という言葉。使われます。

◎会長

これもいっぺんあの点検しましょう。あの、なんか工夫でけへんかな。

はい、ありがとうございます。それでは、さっきお話いただきました留意点といいますか、それと、文章ちょっと加工すれば解決しそうな話と、それから、弘本委員がおっしゃった文化財保護法の改正に関する記述が抜けてへんかと、非常に重要な点だよ、なんで重要か言うたら、教育委員会所管でなくてもよいという話になるんですよね。市長部局でやったってかめへんという。そのことによって文化財行政に大きなマイナスのインパクトを与える懸念もあるわけですけど、さはさりながら、ここでそれを触れないというのはむしろ問題やということはどう書き込むか、それから他にも色々おっしゃったんですけど、それちょっともう私のフラッシュメモリーがオーバーしましたんで、お願いします。

それから、砂田委員がおっしゃったことは、本文で書くかどうかちょっと私も頭をひねってるんですけど、特に地域文化会館における地域マネジメント機能の構築については、評価指標として挙がってること自体がすごい僕はインパクトあるなと思うんですけど、ねえ。ただ、そのことは評価して下さったんですが、具体的に着手するとなると、アートマネジメントの能力とか、社会調査の能力とか、あるいはその、いわゆる社会教育主事の資格とか能力を持った人がそこに配置につかないとなかなか難しいですよという留意事項の提起があったんですけど、これはどうしましょうかね。どっかに書き込めますか？評価指標に書いてあるだけでもやらなあかんねんから、材料としては芋づる式に出てくるわけやねんけど、本文に書いてなくてもやらざるを得なくなる、とは僕思うんですけど、書いた方がいいというならどの箇所ですか。

○砂田委員

推進体制、21 ページ推進体制に。

◎会長

そっか。ここか。22 ページね、地域文化会館のところですか。

○砂田委員

そうですね。ただ、地域文化会館のところに書いてもですね、今の指定管理者がどのように組織構造を変えていけるか、現実的に、というのがありますし、その指定管理の基になっているところの組織がどのように変えていけるか、ということで、これはただその対象となる組織に努力を促しても解決できないことがあると思うんですよ。それをどのように文化行政としてちゃんと並走して支援、改善していくかということを出さないと、絵に描いた餅になってしまうので、そういう意味で具体的実効性のあることを書ける範囲で書いた方がいい。

◎会長

今の 23 ページの（４）の地域文化会館の書いてること、かなり詳しく書いていると僕思うんだけどこれでも駄目？

○砂田委員

いや、あのこのように書いてあるのを見たことが無いですから素晴らしいことだと思いますけれども、実行するためにはもう少し踏み込まないと、当該団体では改善しづらいと思いますよ。

◎会長

いや、だけど、文化基本計画にこれ書いた以上は、指定管理者の選定の仕様書にこれ乗っかりますよ。この通りにでけへんかったら指定管理者として欠格なので、失格になると僕思うんですけどね、これを受けて立てないような指定管理者、出てきてもらったら困るわけで。どうですか。

●事務局

ご説明させていただきます。今の、地域文化会館の指定管理者、ということで会長が言っていたかもしれませんが、そこは、私どもその通りだと思っておりまして。やはり現指定管理者がそのまま引き継ぐという前提にない中で、公募をかけていずれの事業者が地域文化会館の運営を担うにあたって、堺市のそれぞれの地域に即した文化振興であるとか、会館の運営ということを担当していただかないといけないということであれば、やはり仕様書の作成というところは非常に大きな責任を持つと考えております。次回の時にはその仕様書をきっちり中身を精査してということも考えながら、砂田委員からご指摘いただきました、地域文化会館をそれでは今後どのような活用をしていくのかということで。そこに専門人材を置くということよりも、私どもとしては、新しく堺版のアーツカウンスルの機能の中で、そういった地域文化会館をどのようにより地域と密着したより良いものとしていくかというその方法も踏まえて、地域との橋渡しをしていくというのが堺市全体に

とって、堺市の文化課が中心となって行っていくことが必要であり、専門人材にその専門的な役割を担ってもらおうということで、進めたいと思っております。砂田委員のご意見に関しましては、(2)の「(仮称)堺版アーツカウンシル」、この位置付けの書きようをです、少し工夫させていただけないかという風に思っております。以上でございます。

◎会長

はい。ちょっとこれ一旦置いときましょう。砂田さんのおっしゃってることはよく分かるんですけど、指定管理者制度に関するその距離、直営ならこんな問題出ないやろうけど、指定管理者に移した時に発注仕様書の中にどれだけもっと使命が入るか、ということの問題だと思うんで。不信感あるんよね。制度に対する。制度に対する不信感やと僕思うねん。行政に対する不信感じゃなくて。つまり、今の指定管理受任している団体が大多数ね、地域課題の解決能力なんてほとんど無いんよね。ほとんど皆ね、パッケージ事業をやるしか能力がないのがほとんどなので、そこに対する不信感持っておられると思うんですよ。財団がされるんだったらそんなところまで突っ込めへんと思うんやけど。それ以外の民間のね、事業屋さんが来た時に、彼が言ってるような不信感は僕はまあ妥当かなと思うんだけど、ここに書いてある限り、これ逸脱できませんよ。これかなりきついですよ。これ全部まとめてマネジメント機能と言ってるわけで。だからこれ一つひとつの情報に仕様書に応じた自分たちの仕事これできますっていう企画書出さないと、審査できなくなるから。例えば、地域との橋渡しを担うコーディネート機能としてはどんなことを実現しますか、文化芸術を必要とする人に適切な方法で効率的に届けるプロデュース機能としては何しますか、ちょっとピシッと出てきます。

○砂田委員

いや、あの、それは仕様書にきちっと書いておくべき、でいいんですが、結局、具体的にですね、実行する人材なんですけど、それが、指定管理者なのか、あるいはアーツカウンシルなのか、あるいは文化振興財団なのか、となるんですが、どこかに予算を投入しなければその人材が配置できないというところがあって、一体どこに投入することがいろんな意味で最善なのかというのが議論が必要だと。

◎会長

それ、私に言わしたら全部です。全部。アーツカウンシルにも必要だし、行政にもそれを理解する研修を受けた職員が必要です。例えば、施設本体にその機能を持った人材を置いたらそれでOKにはなりません。逆に、アーツカウンシルを理解する人材を入れなければ野ざらしになります。そこまでやれと俺らが言うたかという話になりかねませんので。三者に必要です、勿論財団にも必要です。僕はそういう理解です。だから、当然指定管理者の受任団体もそれだけの人材をちゃんと用意します、ということ言ってもらわないと。アーツカウンシルに全部責任を負わせるわけにもいかない。はい。じゃあもうアーツカウンシルの話出ちゃってるんでね、議論を映していいですか。じゃあ次は議題3、仮称のアー

ツカウンシルについての現状報告をお願いいたします。

(3)「(仮称)堺版アーツカウンシル」についての報告

<事務局より説明>

◎会長

はい、ありがとうございます。これについては途中経過報告ととっていいですね。

これにつきましての、ご意見ご質問を賜りたいと思います。では、もう任意に手を挙げてご質問ご意見下さい。いかがでしょう。はい、どうぞ。

○砂田委員

私、色々検討してきた方の人間として素朴な質問なんですけどね、まあこれ、アーツカウンシルという名前を本当に使うかどうか、ということも出てくると思うんです。しかも、一般的に考えられているアーツカウンシルというのは、要するに行政との距離感があるという風になっている中、事務局を文化課が担うということになっているわけですね。ここに対してどのような説明なりイメージを持っていただいいかということと、あの、要するに先ほどからそのプラットフォームが必要だという時に、いろんな人たちが集う場所が必要になるわけですね。相談業務。これ、事務局がまああの事務局機能の人材は文化課の中にいらっしゃるとい風に想定しますけども、じゃあ集う場所はどこなんだと。そういうこともあるので、そういうプラットフォームに本当になっていくのかなと、アーツカウンシルという言葉でいいんだろうかとかですね、そういうまあ素朴な疑問が出てきます。まずは、それです。

●事務局

アーツカウンシルはですね、色々議論させていただきまして、やはり地域の実情に応じてその業務というのは全然違ってくるのかなと。で、先行事例はたくさんございますけれども、先行事例も何て言うんですかね、それぞれバラバラでして、ベストな形、要は汎用的にどこでも通用する形というのはないのかなと。アーツカウンシルという文言を使うのかというのはあれですけども、その堺らしい、専門家も外部の有識者も招いた、新たな文化施策の転換。転換とまでは言えないかもしれませんが、その副次機能というようなイメージで持っております。そして、アーツカウンシルについてアームスレングスの法則的なイメージで言いますと、やはり行政であったり財団からの資金の拠出というところが、日本の場合非常に距離が近いということで、それについてはですね、本来はそういう完全第三者的な機関が担うのがいいのかと思うんですけれども。日本の中でそういう組織がないから駄目だというわけではないですけども、そこは行政が担ってですね、悪いということではないのかなと。その中で、先ほど申し上げましたけれども有識者の知見

を生かしたですね、施策展開を堺市としては試行しているというところでございます。場所の課題は先生おっしゃる通り確かにございまして、これから稼働していったですね、我々自身も着地点が、イメージは色々描いているところですけども、どこにあるのかというところはやりながらというところは、ちょっと恐縮ながらあるのかなとは思っております。場所というか、そういったものが必要となってくるということであれば、それは作っていくという形になるのかなと、まだちょっとそこまで、でっかい会議室があってというイメージではないのは実情でございますけれども、それもまあ堺らしくですね、いろんな形を想定しながら、臨機応変にやっていきたいというのが今の我々の思いでございます。

◎会長

どうですか。

○砂田委員

まあ、ご説明は、理解できるんですけども、ただそのやはりプラットフォーム、集い、情報交流、コミュニケーションを考えた時にですね、一体これは今はやりのオンライン上の仮想空間としていくのか、それともやはりそういう拠点を事務所、事務室を作るのかというところがあると思うんです。で、市内の文化芸術を担うこれまで担ってきた方たちは、やはり年齢層が高まってきて仮想空間は不可能だと思うんですね。やっぱり対面式で色々やる必要があると。そういうことを考えた時に、市役所の中では夜は集まれないということがありますし、何か部屋が必要なんですね。よく、アートをやはり色々イメージを持って芸術活動をするにはですね、古い商店街の空き店舗ですとかね、古い建物の方が色々実は文化芸術としては色々気持ちが高まっていくというのがありまして、市役所に訪ねてくるよりはそういう場所があるのが望ましいと。商店街の中でもいいんですけど。そこまで踏み込んで検討していただけると本当にはいいなと考えています。

◎会長

はい、どうぞ。

○花村委員

じゃあ質問を一つ。すみません。(仮称)堺版アーツカウンシル(1)、(2)、(3)とあるところの最初にね、「関連分野との有機的な連携のためのコーディネート機能」って書いてるんですけど、これ何をコーディネートするんですか？有機的な連携って何を意味してますか。その辺り何かありますか？イメージ。

●事務局

文化団体さんのですね、行政との交渉であるとかですね、調整であるとか、そういった部分がなかなか難しい団体さん、気後れする団体さんもやっぱりいらっしゃいますので。その間にアーツカウンシルのPDさんなりが入って、行政との橋渡しを行うような

イメージで想定しております。

○花村委員

橋渡しっていうのは何をやるんですか？

●事務局

例えば、文化団体さんの持つてゐる意見を斟酌しながら行政側に伝えるであるとか、なかなかちょっと、直接文化団体さんと行政が面と向かって話すというのはなかなか難しいのかなというので、例えばその場に同席してもらって、一緒になって、考えていくようなやり方っていうのを想定しております。

○花村委員

あの、さっきの議論ともちょっと繋がるんですけど、コーディネート機能っていうのを単なる連絡調整とか人を紹介するっていうことだけではなくて、もうちょっと広げられたらどうかなと思うんですね。それこそ、問題意識の共有をどう図るかとか、さっきノウハウとか技術ってどうやって共有していくのかとか、こっち側に困ってる人がいて、こっち側に何か能力持つてゐる人がいてどうやってマッチングさせるのかとか。コーディネート機能っていうのを単なるそういう事務的な手続っていうことだけではなくて、もうちょっと多分広げて、実質的に具体的な何かを進めていくための機能まで広げてほしいなど。

その際に、コーディネートする際に創造性が必要になってくるんですよ。かなりクリエイティビティの必要な機能だと思うんですね。いわゆる単なる繋ぐんじゃなくて、それからクリエイションしていかないといけないということだと思うんですけど、そんなことができる最適な人材っていうのがなかなかいないんですよ。現状として。いるわけではないし、どこの行政も探しておられるし、どこの団体も探しておられる、人材不足なんですよ。なので、そういうことを担える人材をどういう風に育成できるのかっていうような教育的な機能とか、あるいはそれをディベロップメントしていくような機能みたいなのが僕は三番に入ってくるのかなと。調査研究と情報発信しか書いてないんですけど、教育機能であるとか育成していくっていう事業主体自体の中の能力をどうやって上げていくのか。今日ずっと同じこと言ってるんですけど、あの、能力をとにかく上げていかないと、提供者側である我々の方が能力が既に有って、それを享受する側に与えるんだっていうような姿勢ではなくて、我々自体が学んでいかないといけない部分があると思うんですね。だから、そこをこうどこかに含めていただくと、次の5年の課題になると思うんです。実際能力を上げていかないといけないんですよ。さっきのマネジメント機能とかコーディネート機能、プロデュース機能、とかがって簡単に言いますが、すごく難しいことで、それって。それ指定管理の人に求めるのも酷な話なんですよ。逆に言うと。それを評価したり蓄積したりしていく機能っていうのはこちら側が担わないとだめだと思うんで、ちょっとそこをお聞きしたということです。深める機能、教育・

育成の機能みたいなものを是非盛り込んでいただけたらなと思っています。

◎会長

はい。他はないですか。はい、これ途中経過報告みたいなものなんで、えっと、ちょっとお願いあるんですけど、今回は答申が主役なので、これ脇役みたいな報告で終わってますが、そろそろ表に出てきますよね。議会への議案上程も3月かな。そうすると、具体的な予算案とかも全部作ってかなあかんわけで、もうその段階ではかなりリアルなクリアなものが出てくるはず。今文化庁も各都道府県に1個ずつ位は自治体のアーツカウンシル作ることに応援しますよと、お金も助成金出しますよと言ってもう何年か経つわけだけど、大阪の場合は大阪府市アーツカウンシルもう作っちゃってるから貰えないんよね？これは。

●事務局

大阪府市の助成金が終了しているタイミングでございますので、次は堺市の番です。

◎会長

また枠出来た？ほんなら助成金とれる？

●事務局

可能かと思います。

◎会長

はい、分かりました。という風な背景条件とか、つまり国も応援しとるでという話とか、それとあの、既に出来上がってるね、都道府県若しくは政令市のアーツカウンシルこんだけありますよとか、それが堺がめざしてるやつとどこがどう違うの？ってもうちょっと皆知りたいと思うねん。で、私の理解では、大阪府市の作ったアーツカウンシルのどっちか言うたら改良版みたいなのをこっちは狙ってるなど、僕は理解してます。それは別に悪いことではないわけで、例えば、沖縄県がやったアーツカウンシルってあれほんまにアーツカウンシルかよ、と。単なるプロダクション団体違うんか、というような批判とか東京歴史文化財団に委託をしてる東京アーツカウンシルは一体ただの補助金のね交付団体やないかという批判もある。静岡も浜松も同時にやってるんやね、あれ。確か。

○砂田委員

静岡県も浜松市も同時に国から補助金貰っているんですけど、今度静岡が始まりますね、1月から。

◎会長

あれは、県？

○砂田委員

県ですね。

◎会長

静岡市はやってない？

●事務局

市はやってないですね。

◎会長

やってない。で、香川県どうでした？高松は。

○原委員

高松は、やってないですね。名古屋市は今、この間担当の方にお会いすることがありましたけど、今、色々なところヒアリングされてますけど、やっぱりこうどこもいろんな問題ある、ということで完璧なものはないということはやっぱりおっしゃってました。

◎会長

その他では岡山市がやろうとしてる。それから、大分県がやろうとしてる。それから、宮崎市もやろうとしてる、というのが情報として入ってきてるけど、いっぺん集めてもらって、みんなどういうスタイルになってるのっていう。堺がその中でも非常に手堅く安定性のあるやり方してるんじゃないのというのが分かるように示していただいたらどうかと。そうするとね、先ほど砂田さんがおっしゃった、文化課が事務局するっていうのは行政のやる機関に見えるっていうのはね、いやそうじゃないという話に見えるんよ。むしろ大阪府市が大阪府と大阪市とキャッチボールみたいな状態で事務局がものすごく宙に浮いて苦しんだ時期があったという話ね。それを回避するために我々は財団の中に抱えてもらおうという案を最初出したわけだけど、それをなかなか承諾されないという雰囲気があったので、次善の策としてこうしてるわけで。財団をね、存在を僕らはオミットしてるつもりはないわけですよ。だから、アーツカウンシルの重要なパートナーであって欲しいと思ってるんで、そこんところの位置付けもね、説明できるように資料が欲しいなと思ってるんです。

そういうもの、資料の装備っていうのかな、しといた方がこうですこうですとちゃんと説明できると思うんです。行政が事務局やって下さってもその中立性というかそれはこういう風に担保されますよという説明は必要かと思います。それは、規則でやるのか別途条例でやるのか。大阪府市の場合は協定でやったんです。府と市の共同設置協定。地方自治法上の機関のね。なので、あれは外からは見えにくいんです。自治体同士の協

定でやってるから。府民市民にしてみたら、どこにその設置根拠があるのと言われたときにちょっと分かりにくい。

○砂田委員

私の方からは、ちょっとくどくなるんですけども、この検討の中で予算のことが出てくると思うんですが、やはり場所ですね。そのことで家賃光熱費が確保できるかどうか。5年前に調査した時に、この近所の福祉会館の中にNPOのセンターが集まっているところありますよね。ああいうような場所で例えば置けるのかとか。あるいは、商店街の空き店舗でできるのかとか。そういうことも検討していただきたいですし、文化芸術が他の分野とコラボレーションするには、例えば福祉会館のNPOの拠点ありますけども、まあ今どの位活性化してるかは5年前のことなんで分かりませんが、違う分野とマッチングするにはそういう分野の人たちが集まっているところに文化芸術が行った方がすごく効果的だと思うので、色々そういう意味で予算を含めて検討していただけたらと思います。

◎会長

大阪府市の場合は、事務室が落ち着くのに1年2年かかったかな。江之子島の芸術文化センター確保して、あそこの1部屋目から2部屋目と増やしていったんやけど、かなりあれも苦労したんですよね。だからそういう苦労するスタートさせないでねという話。お願いします。

はい。それでは、これ以外に何かご質問ご意見ございますか？よろしいですか？はい。それでは予定の時間に近づきましたので、ここで審議を終了させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。最後に事務局さんから何かございますか。

●事務局

特にございません。

◎会長

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第3回文化芸術審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

閉会
